

平成30年度 第1回櫛引地域振興懇談会 (会議録・概要)

○日 時：平成30年5月28日(月) 午後2時00分から午後4時17分まで

○会 場：櫛引庁舎 第1会議室

○出席者：敬称略

(出席委員) 小林 幸一、木村 英俊、菅原 勝、遠藤 勉、渡部 聖一、佐藤 治郎作
清和 ふみ子、釧持 澄子、重松 美鈴、小林 範正

(欠席委員) 武田啓之、小林 良市、佐藤 正幸、上野 由部、鈴木光秀、

(市側) 櫛引庁舎支所長 佐藤 浩、総務企画課長 宮崎 哲

市民福祉課長 佐藤 美鈴、産業建設課長 早坂 進

総務企画課地域まちづくり企画調整主査 遠藤 直樹

地域振興課地域振興専門員 本間 育子

総務企画課専門員 鈴木 直司、総務企画課臨時 五十嵐 潔

一次 第一

[委嘱状交付]

1 開 会

2 あいさつ

3 委員・職員紹介

4 会長の選出

5 協 議

(1) 鶴岡市第2次総合計画・櫛引地域振興計画の策定について

(2) 地域まちづくり未来事業について

(3) その他

6 そ の 他

7 閉 会

・・・・・・・・・・・・・・・・

総務企画課長

本日は、お忙しいところご参集いただきありがとうございます。

初めに、櫛引地域振興懇談会、15名の委員で構成していますが所属団体の役員の交替によりまして2名の方が新たに委員となりましたので、佐藤支所長より委嘱状を交付させていただきます。

— 委嘱状交付 —

総務企画課長

お二人の委員の方には、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

1. 開会

総務企画課長

それでは、ただ今から平成30年度第1回櫛引地域振興懇談会を開会いたします。

始めに佐藤支所長よりごあいさつ申し上げます。

2. あいさつ

支所長

皆さん、ご苦勞様でございます。本日は、公私ともにご多用のところ、第1回櫛引地域振興懇談会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、皆様方には、日頃から、櫛引地域の振興のために、各般にわたり、ご尽力をいただいておりますことに、心から敬意と、感謝を申し上げます。

今月の18日と19日には、5月の最大1時間降水量としては、観測史上初めてという大雨により、災害対策本部を設置するとともに、藤島地域の一部には「避難準備命令」を発令して、対応に当たったところでございます。本市全体では土砂崩れなどにより、住宅や道路などに土砂流入の災害が発生したことはご案内のとおりでございますが、ここ櫛引では、農道1か所の洗掘程度で、大きな被害とならずにありがたかったと思いますし、間もなく梅雨の時期となりますが、注意を怠らずに、対応をして参りたいと思います。

さて、「地域振興懇談会」は、市町村合併後に法令に基づいて10年間設置されました「地域審議会」の後を受けまして、引き続き、市民の皆様から、ご意見をいただく場が必要として、平成27年度から設置されたものでございます。現行委員の任期は、今年度末まででございますが、所属する団体の役職の交代により、ただ今、区長会の小林会長さん、PTA連合会の渡部会長さんを新たにご委嘱申し上げましたのでよろしくお願いいたします。

今年度の懇談会の主な役目は、一つとして、現在策定作業を進めております平成31年度から10年間を期間とする「第2次鶴岡市総合計画」への意見をいただくことであり、今一つは、新たに「地域まちづくり未来事業計画」へのご意見をいただくこととでございます。

総合計画は、その裏打ちとなります「櫛引地域振興計画」を見直すことで、総合計画の櫛引地域に係る部分に反映しようとするもので「フルーツの里づくり」「グリーン・ツーリズムと観光の推進」「歴史・文化の里整備」の3項目を基本方針に掲げ、これまで様々な事業を展開してまいりましたが、この地域振興計画の見直しについて、皆様と意見交換を行いながら進めるものでございます。

また、「地域まちづくり未来事業計画」は、ご案内のとおり、皆川市長の公約によるものでございますが、各地域の地域振興に充てる財源として「地域まちづくり未来基金」を創設し、財源を明確にすることで、事業の実現性を高め、住民参加の議論を促すことにより、住民主体の地域振興を図ろうとするものでありまして、本市の市街地も郊外地も、共に発展することを目指すものでございます。

いずれの計画も、少子高齢化や転出超過などにより人口減少が急激に進む中であって、本市や櫛引地域の将来を展望する大変重要な計画でございます。地域課題に対応するものや、櫛引ならではの豊かな地域資源を最大限活用し、さらに伸ばしていけるような計画となるよう、策定にあたっては、出来るだけ多くの皆様から、幅広くアイデアやご意見を頂戴し、策定してまいりたいと考えております。

本日は、皆様から、普段お考えになっていることなどを忌憚なくご発言いただき、有意義な懇談会にしてまいりたいと思います。

挨拶は以上ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 委員・職員紹介（自己紹介）

4. 会長の選出

総務企画課長

会長の選出につきましては、会長でございました成田勇さんが、区長会の役員交替によりまして今回懇談会委員から外れられましたので会長が不在の状況となっています。設置要綱の第5条には、「懇談会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によって定める。」とございますので、欠員となりました会長について、皆様から互選をいただきたいと思っております。

A委員

事務局案がありましたらお願いします。

総務企画課長

今、事務局案というお声がありましたので、会長に櫛引区長会会長の小林幸一さんをご推薦申し上げたいと思っております。

もしご異議がなければ拍手をいただきたいと思っております。(拍手多数)

はい、ありがとうございます。それではよろしくお願いいたします。

5. 協議

(1) 次期総合計画の策定に向けた意見交換について

総務企画課長

設置要綱第6条第2項に「会議の議長は、会長が務める。」とありますので、新しく会長になられました小林幸一さんに議長をお願いいたします。

会長

今、会長に選任された訳ではありますが、替わったのが私と渡部聖一さんということでありまして、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、協議に入りたいと思っております。協議題の(1)と(2)と一緒に説明していただきたいと思っております。私自身もこの二つ、どこが違うのかわかりにくい面もありますので、解り易く説明をお願いします。

説明(地域まちづくり企画調整主査)

会長

今、(1)と(2)について説明がありましたが、今年作る計画についても、従来の「フルーツの里づくり」、「グリーン・ツーリズムと観光の推進」、「歴史・文化の里整備」の三つを踏襲していくのかどうか。

今まで「フルーツの里づくり」等々に取り組んできて、効果が上がったとかこれから取り組んでみたいというようなものがあれば紹介してください。

産業建設課長

総合計画評価調書をお開きいただきたいと思っております。果樹経営・生産の振興ということでは申し上げると1ページの下の方を見ると、櫛引地域の果樹販売額は、平成23年度、25年度、28年度と右肩上がりで、担い手の確保や園地の拡大ということでは成果が上がってきていると理解していますし、3ページには入込客数や紹介件数が記載されていま

て、これを見ますとフルーツの里が定着しつつあるのではないかと考えています。

B委員

総合計画評価調書2ページを見ますと、柿が1億2千3百万円、ぶどうが7千万円、おうとう3千万とあります。東荒屋地区、西荒屋地区そして西片屋地区がぶどう、おうとう、梨まで、そしてりんごが三千刈地区ということでもありますけれども、それ以外の地域は庄内柿がほとんどであります。観光、グリーン・ツーリズムということからすると柿の観光農園は無理な訳でありまして、一部の限られた南部地域の振興計画に見えるところがあります。ずいぶん昔の話になりますが、下山添の施設団地などは、生産調整が始まった昭和40年代全国的にもパイロット的な事業で走ってまいりました。

同じ櫛引地域でも西側と東側では就業体制も違いますので、一括りにまとめて論じていいのかどうか疑問が残ります。

産業建設課長

B委員がおっしゃることは、次の地域振興計画を作る上での課題だと思っています。確かに柿は体験観光になじまないと思いますが、一つの櫛引のブランドとして果樹というものがあり多品種少量がウリであり強みと思っています。そこをPRしながら櫛引＝果樹となるようなブランド化を図りたいと思います。園地の拡大や生産高の向上については、新たな切り口でJAさんとか農業委員会と連携しながらやらないと簡単にはできないものと思っています。

B委員

柿でいえば羽黒、黄金地区など市の南部地域に多く、旧行政区域に拘らないでもいいのではないかと。JAとしても米一辺倒の庄内平野から園芸にも力を入れて、平成35年度までにそれらの販売額を40億円まで拡大する目標をもって取り組んでいます。

会長

櫛引の特徴である多品種少量の販売は、出荷したらすぐに無くなる。戦略が合っているのかどうか分からないのでは。

産業建設課長

さくらんぼ等は季節が限られているので、戦略的にうまく回るような仕組みが必要だと捉えています。

C委員

柿については、以前から取組んできたがブランドにならなかった。これからブランド化するためにどのように取り組んでいくのでしょうか。

産業建設課長

ブランド化は、特定の品種のブランド化というよりも櫛引のフルーツ全体が顧客からの信頼獲得と経営の安定化をもってブランドとして捉えて取り組んできたものです。櫛引に来ると季節ごとの果物が食べられるということは他の地域にない強みだと思っています。

観光面では、羽黒山や加茂水族館に来るお客様から櫛引にも寄ってもらい、フルーツを楽しんでもらいたいなと思っています。

委員の皆様が「フルーツの里」のイメージをどのように捉えているか、是非お聞かせください。

会長

梨やぶどう、さくらんぼなど個別の品種なのか、それとも、フルーツ全体をまとめてブランドとするのか。また、誰をターゲットとして販売していくのかを考えながら、生産者だけが恩恵を受けるのではなく、もっと広く農業者全体が潤えるようなブランド化にしていけないといけなような気がしています。

D委員は、色々な販売に取り組んでいらっしゃるようですが、いかがですか。

D委員

「フルーツの里」が一部の地域に偏っているのでは、という話ですが、一部でいいと感じています。その人たちが利益を上げ後継者も確保でき、それに付帯して新たな事業が出てくるようなことになれば、他の地域でも刺激を受け立ち上がる人が出てくるのではないかと。それが無いようでは地域の衰退につながると思います。

地域全体にくまなくいきわたるような何かをしようとしても、それぞれ経営も違えば作物も違い難しいのではないかと。まずは「フルーツの里」でやったらいいと思います。

E委員

櫛引地域で柿のもぎとりを体験させ、脱渋した上で送ってあげるようなことを実践している例はあるでしょうか。これだけ柿の栽培農家が多いのだからジュースとかチップスは作っている人いますけれども、体験的なものがあったら面白いような気がします。

支所長

もぎとり体験は、試験圃場を作って行ったことはありますが、商業ベースに乗せるようなものではなかった。農家にとっては柿の収穫時期の最中で対応が困難だったと聞いています。商業ベースに乗せるような仕組みが出てくれば、またそれは違うでしょう。

会長

二つ目の柱である「グリーン・ツーリズム」についてはいかがでしょうか。農家民宿を営んでいらっしゃるC委員、いかがでしょうか。

C委員

周辺の観光施設を含めた「コース作り」を前々からお願いしてきましたが、いまだに形になっていません。羽黒山には、あれだけの人が来ているのに櫛引には寄っていただけないでいます。

産業建設課長

観光協会の総会でも同様の話題が出されましたが、売り込みがなかなかできていなかったと思います。総会では、こちらからコースやパッケージを提案し、旅行会社などに積極的にPRしていきましょう。ということになりました。

C委員

テレビではよく品物から県名を当てるといったような番組がありますが、多品種があるのもいい

ですが「これ」というものがあるのがブランドではないでしょうか。

会長

西片屋のさくらんぼは、まだブランドにはなっていないですか。

産業建設課長

庄内のさくらんぼは、県内の1%位しかありませんが、庄内でさくらんぼというと櫛引となっています。例えば、早朝に着くANAの1便で来たお客様の空き時間を利用して「さくらんぼ狩り」に来ていただくようなことはできないものかと考えています。

会長

今年も、横浜の青木小学校は来るのですか。

産業建設課長

今年は、102名、去年よりの20名ほど多く来る予定です。

F委員

私も、ブランドというと庄内柿、庄内米とか刈屋梨が浮かびます。地元の西荒屋でも、同じ品種の梨を作っていますが刈屋梨とは評価が違います。

大阪の大学の先生に、何でもあるがゆえ「これ」だというものがなく、人を呼ぶのが下手な感じがするとの話をしたことがあります。先生は、庄内というところは少しお金のあつた人が「おいしいものを食べに行こうかな。」と思うような場所で、地元の人が何か特化するようなものが無いと思っているかもしれないが、食べ物が美味しいのが庄内なのだから、名物を送るというよりは、空港もあるし美味しいものを食べに来てもらうような企画を考えたらどうかとアドバイスをいただきました。

私は、JA庄内たがわ農協の「柿しぐれ」は絶品だと思っていて、畑で食べる樹上脱渋柿の美味しさを観光農園でやろうものなら、すごいことになるのではないかと思います。

ただ、西荒屋あたりではサル被害が多く難しいかもしれないと思います。東地区ではどうでしょうか。

C委員

東地区は、サルよりもクマの被害が多いと思います。

地域振興課地域振興専門員

少量多品種というのは、果物に限らず魚でも何でも鶴岡の大きな特徴の一つで、それぞれの地域で色々な種類のものを守ってきたこと自体が、鶴岡の食文化の一つとして自慢できることでありますが、ブランド化を進めるためには選択と集中が必要なのではないかと思っています。

ただ、鶴岡を含め庄内全体に言えることですが、素材が美味しいのでシンプルに食べてもらうことで終わってしまいがちじゃないかと思っています。果物狩りにしても加工する人がいたり、作り方を教える人がいたり、宿泊客の料理にも使ったり、周辺の人達と一緒に果物だけで何日か過ごしてもらえようような可能性を少しづつしているような気がしています。農家だけが潤うことにとらわれないような体験イベントを組み合わせることの方が可能性が広がるのではないのでしょうか。

支所長から、グリーン・ツーリズムが大変だったという話がありましたが、農家だけで対応するからであって、受け入れ側のメニューが多くあり役割を分担しあえば色々な展開ができると思いますし、今、温海地域はNPO法人がありまして、地域のネタ出しをしながら修学旅行を引き受けられるような土台づくりに取り組んでいます。

いい素材があるときに、それをコーディネートするような動きがいずれ必要になってきますし、それぞれの役割を引き受けてくれるような人材を生み出すことができ、それを市全体で結びつけられたら長期の滞在客も夢ではないと思います。

柿がすぐに食べられないという特徴を活かし、干し柿を作る体験や、「柿しぐれ」を現地で食べてもらうなどすれば、庄内柿が手間をかけて食べる特別なものとして、この地域の売りの一つになるのではないかと思います。

会長

今、農家は本当に力のある人が残っているのではないのでしょうか。だからそれなりに自分で販売を手掛けたり色々な工夫を重ねている人だけになってしまったような気がします。ブランドになりそうなものを作っている人は、それぞれノウハウを持ってやっていると思います。

例えば季節によって果樹農家と野菜や花農家などがタッグを組んでみるような試みもいいのではないかと思います。

話は変わりますが、農家民宿では黒川能の精進料理を何時でも提供できるものですか。

C委員

豆腐はいつでも提供できますが、精進料理は11月から3月位迄です。ただ、山椒など食材によっては時期もありますし、特に夏場などは季節感にそぐわない感じがあります。

I委員

それぞれの食材に旬の時期があり、それに2月の祭りに合わせて出しているので、夏の料理という感覚はありません。

C委員

ありがたいことに、この辺りは山もあるし海もあります。いいものが一杯あるので祭料理の食材にこだわらなくても困ることはありません。

産業建設課長

黒川能の精進料理の代表的なものは、どんなものがありますか。

C委員

「きりあえ」と豆腐になると思います。「きりあえ」は赤ごみを刻んで作りますが、現実として材料を採る人が少なくなってきました。朝日地域でも少量になってきて中々手に入らなくなってきました。ですから、黒川能で提供する料理も根本から変えていかなければならない気がします。

会長

横浜の青木小学校の児童は、こちらに来た後も交流が続いていますか。

支所長

交流が続いているとの話は、よく耳にします。

会長

横浜のスーパーあたりで、庄内産や櫛引産などを意識しながら買うことはあるのでしょうか。

総務企画課長

果樹などを送って欲しい。とこちらの産直施設などに依頼があると聞いています。

B委員

所要で東京に行ってきましたが、赤川の鮎釣りが話題となって「鮎釣りの聖地のようになっているようですが、どうなのですか。」と聞かれました。彼らにとって赤川がブランドになっていると思います。

こちらでは普段の光景として何とも思わないが、結局「ブランド」というものは我々が作るものではなく買い手側が決めるものだと思います。

柿については、甘柿を植え畑で食べてもらいながら「平種なし」は送り、自宅に帰って暫くしたら食べて下さいとする方法もあるのではないかと思います。

あと、りんご、ぶどうやさくらんぼ園は屋根が無いので、集客するためには雨の対応など、それなりの作戦を立てないと容易ではないと思いますし、グリーン・ツーリズムを進めるならば、市にも施策として考慮していただきたいと思います。

鮎の話に戻りますが、以前ヤナ場を作る話があったと思いますがどうなったでしょうか。

総務企画課長

黒川橋下流にヤナ場をとの話がありました。国土交通省とも協議した経過があり、川の構造など制度上の問題で実現は難しいとの結論になりました。

B委員

鮎の放流はやっているのですか。やっていないとすれば養殖ものが入っていない非常に付加価値の高い釣り場になるのではないですか。

産業建設課長

温海の小国川も含め、全国から色々な方がきています。そういう意味では一つの鶴岡のブランドになりつつあるのではと思います。

会長

A委員、なにか他にご意見ありますか。

A委員

私は、老人クラブを代表して出席していますが、加入する人が減ってきていることが課題です。行政からも応援いただきながら会員を増やすことができれば地域の活性化にもつながるのではないかと思います。

支所長

県の組織や国の組織でも、打開策がある程度考えられているのかなと思いますが、最大の組織であり地域にも貢献していただける組織であると認識しています。行政として何かお手伝いできることがあるのか考えてみたいと思います。

会長

婦人会、若妻や青年組織が無くなった地区があり、地域内の組織が壊れてきて憂慮されることだと思っています。

支所長

A委員からのご意見も含め、地域振興計画の4番目の項目として「コミュニティの維持」というようなものを計画に盛り込んで行けるかどうか、次回以降の懇談会でも意見をいただきたいと思っています。

会長

G委員、何かご意見はありませんか。

G委員

公民館活動においても、役員のなり手がなかなか見つからなく、同じ顔ぶれで続いています。これを何とか回していく方法はないものかと思っています。

総務企画課長

これは、人口の問題だったり少子高齢化の問題に重なる課題だと思います。その中で広域コミュニティも一つの方法として議論してきた経過がある訳ですが、これからも危機感をもって対応していかなければならない問題だと思います。

会長

H委員、民生委員として何かございませんか。

H委員

民生児童委員協議会でよく話題になるのは、地域交通の話題です。高齢者の免許返納でバス乗車券などがもらえますが、バス停までの交通機関がありません。是非、二次交通のことも検討していただきたいと思っています。

会長

I委員、子どもたちの関係で何かご意見ありませんか。

I委員

毎年子どもが減少している状態で、親の負担が大きくなってきています。学校や地域の役員を同じ人が何年も担当している例が多々あります。子どもたちも、大人数で集団登校ができなくなってきています。これまでは、上級生が下級生を見守りながら通学していましたが、数年もするとこれが難しくなってきます。

会長

東地域に「青パト隊」ができていますが、うまく機能していますか。

I 委員

下校時間などに合わせて精力的に活動されていると思います。

会長

他に何かございますか。

C 委員

柏戸が櫛引出身ということを知らない人が多いように思います。柏戸の名を冠した、例えばマラソンや相撲大会などを企画できないでしょうか。あと、子どもが参加するイベントも。子どもが動けば親も動きますし活性化につながるのではないのでしょうか。鼓笛隊なども可愛らしくきっと面白いと思います。

会長

そのほか何かありますか。

F 委員

櫛引が人口減少している中で、例えば黒川は能があることにより人口を守ろうというような意識があるとか、何か特徴的なものがあれば次回以降の会議で教えていただけませんか。あと、若い人からも意見を聞くということですが、地元に残った理由やどうしたらUターンしたくなるのかなど聞いていただけませんか。

総務企画課長

はい、わかりました。

会長

それでは、今日の協議はこれまでにしたいと思います。

6. その他

総務企画課長

次回以降の会議の開催予定案につきましては、皆さんに配布しております通り今年度あと4回の開催を予定していますので、よろしく願いいたします。

7. 閉会

総務企画課長

それでは、長時間にわたりましてたくさんご意見を頂戴いたしましてどうもありがとうございました。

以上をもちまして、平成30年度第1回地域懇談会を閉会いたします。